

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
三井ホーム株式会社
代表取締役社長 市 川 俊 英

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月24日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング1階「プラザホール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件
 - 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mitsuihome.co.jp/company/ir/kabunushi.html>)に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当と、事業基盤の安定、経営体質・財務体質の長期的な拡充・強化に向けた内部留保の充実とを、総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は530,201,192円となります。

これにより、すでに実施した1株につき8円の間配当金とあわせて年間配当金は1株につき16円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 市川俊英、清野秀樹、山本 実、三ツ井泉二、中村研一、六鹿正治の6氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                            | 市川俊英<br>(昭和29年9月27日) | 昭和52年4月 三井不動産㈱入社<br>平成15年4月 同社六本木プロジェクト推進部長<br>平成17年4月 同社執行役員、六本木プロジェクト推進部長<br>平成20年4月 同社常務執行役員、東京ミッドタウン事業部長<br>平成23年6月 同社常務取締役、常務執行役員、アコモデーション事業本部長<br>平成25年4月 同社取締役、当社顧問<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）、社長執行役員（現任）<br>平成25年10月 当社コスト・業務改善本部長委嘱（現任）<br>（当社における担当）<br>コスト・業務改善本部、監査室、経営企画部 | 12,387株            |
| 選任理由・求める役割<br>現在、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |
| 2                                                                                                                                            | 清野秀樹<br>(昭和31年1月21日) | 昭和54年4月 三井不動産㈱入社<br>平成17年10月 同社アコモデーション事業本部ホテル事業部長<br>平成24年4月 当社常務執行役員、開発企画本部長委嘱<br>平成25年6月 当社常務取締役、開発企画本部長委嘱<br>平成26年4月 当社取締役（現任）、生産技術本部長委嘱（現任）<br>平成28年4月 当社専務執行役員（現任）<br>（当社における担当）<br>生産技術本部、東京工事部                                                                               | 2,000株             |
| 選任理由・求める役割<br>現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。                   |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                          | やまもと みのる<br>山本 実<br>(昭和33年8月3日)  | 昭和57年4月 三井不動産(株)入社<br>平成19年4月 同社広報部長<br>平成25年4月 当社常務執行役員(現任)<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>平成26年4月 当社取締役(現任)<br>(当社における担当)<br>総務部、広報部、経理部、営業推進部、グループ経営推進部、<br>商品開発部、技術研究所、法人営業本部、戸建て住宅事業室、<br>コンサルティング事業部、医療福祉・木造施設事業部、<br>メンテナンスセンター、静岡支店、中部営業本部、関西営業本部、<br>中国支店、九州支店                                                                 | 5,063株             |
| 選任理由・求める役割<br>現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                    |
| 4                                                                                                                          | みつ井 せんじ<br>三井 泉 二<br>(昭和28年3月8日) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成14年4月 三井ホーム栃木(株)代表取締役社長<br>平成20年4月 当社執行役員、中部営業本部副本部長・同本部事務管理部長委嘱<br>平成23年4月 当社執行役員、経営企画部長委嘱<br>平成25年4月 当社執行役員、技術企画部長委嘱<br>平成25年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年10月 当社コスト・業務改善本部副本部長(現任)・同本部推進部長委嘱<br>平成27年4月 当社常務執行役員(現任)<br>(当社における担当)<br>東北支店、栃木支店、埼玉支店、埼玉南支店、<br>埼玉オーナーサポート部、千葉支店、柏支店、<br>千葉オーナーサポート部、東京営業本部、神奈川営業本部 | 12,973株            |
| 選任理由・求める役割<br>現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5                                                                                                                                       | なかむらけんいち<br>中村研一<br>(昭和30年11月18日) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社中部営業本部生産設計部長<br>平成24年4月 当社執行役員、人事部長委嘱<br>平成25年6月 当社取締役(現任)、執行役員、人事部長委嘱<br>平成26年4月 当社執行役員、コスト・業務改善本部副本部長(現任)・同本部推進部長委嘱<br>平成27年4月 当社常務執行役員(現任)<br>(当社における担当)<br>お客様相談室、情報システム部、人事部、オーナーサポート推進部 | 5,588株             |
| 選任理由・求める役割<br>現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。              |                                   |                                                                                                                                                                                                                         |                    |
| ※<br>6                                                                                                                                  | かわいじゅんや<br>河合淳也<br>(昭和34年4月7日)    | 昭和58年4月 三井不動産(株)入社<br>平成23年4月 同社柏の葉キャンパスシティプロジェクト推進部長<br>平成26年4月 同社千葉支店長<br>平成28年4月 当社常務執行役員(現任)                                                                                                                        | 0株                 |
| 選任理由・求める役割<br>三井不動産株式会社において、中核部門の責任者として企業価値向上に適切な役割を果たしてきており、営業戦略全般に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たすことを期待し、取締役候補者としたものであります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                         |                    |
| 7                                                                                                                                       | ろくしかまさはる<br>六鹿正治<br>(昭和23年4月20日)  | 昭和53年2月 (株)日本設計事務所(現(株)日本設計)入社<br>平成9年12月 同社取締役建築設計群総轄部長<br>平成15年12月 同社代表取締役副社長執行役員<br>平成18年4月 同社代表取締役社長執行役員<br>平成25年10月 同社取締役会長(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)日本設計取締役会長                               | 0株                 |
| 選任理由・求める役割<br>現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。                         |                                   |                                                                                                                                                                                                                         |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>8                                                                                                    | なか だ やす のり<br>中 田 安 則<br>(昭和24年10月11日) | 昭和47年4月 ㈱読売広告社入社<br>平成15年4月 同社執行役員、第1営業本部長<br>平成17年6月 同社取締役執行役員<br>平成18年4月 同社取締役常務執行役員<br>平成19年4月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 ㈱博報堂DYホールディングス取締役(現任)<br>(平成28年6月29日付で㈱博報堂DYホールディングス取締役を退任する予定であります。)<br>平成28年4月 ㈱読売広告社代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱読売広告社代表取締役会長 | 0株                 |
| 選任理由・求める役割<br>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対し様々なご意見をいただくことを期待し、社外取締役候補者としたものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                          |                    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 六鹿正治氏及び中田安則氏は、社外取締役候補者であります。
4. 六鹿正治氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、六鹿正治氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、中田安則氏につきましても、選任が承認された場合、㈱東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
6. 六鹿正治氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。また、中田安則氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記と同様の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 山口信行氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                      | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 村尾裕<br>(昭和25年2月16日)                                                                               | 昭和50年5月 公認会計士登録<br>平成9年8月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員<br>平成22年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー<br>平成24年7月 村尾公認会計士事務所所長(現任)<br>平成26年6月 ㈱大林組社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>村尾公認会計士事務所所長<br>㈱大林組社外監査役 | 0株                 |
| 選任理由・求める役割<br>公認会計士としての税務、財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の職務の執行を監査していただくことを期待し、社外監査役候補者としたものであります。 |                                                                                                                                                                                 |                    |

- (注) 1. 村尾裕氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 村尾裕氏と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村尾裕氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、㈱東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 村尾裕氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として税務、財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 村尾裕氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（社外取締役を除きます。）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額15,800,000円支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたいと存じます。

#### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成28年3月31日をもちまして辞任により取締役を退任されました長谷裕氏及び本總會終結の時をもちまして任期満了により監査役を退任されます山口信行氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                         | 略歴                  |
|----------------------------|---------------------|
| は 長 谷 裕<br>は 長 谷 裕         | 平成21年6月 当社常務取締役     |
|                            | 平成23年4月 当社専務取締役     |
|                            | 平成26年4月 当社取締役       |
|                            | 平成28年3月 当社取締役辞任     |
| やま 山 ぐち 信 行<br>やま 山 ぐち 信 行 | 平成24年6月 当社常勤監査役（現任） |

以 上

**事 業 報 告**  
(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、中国を始めとするアジア諸国や資源国等において、景気の下振れ懸念が存在することなどから、先行き不透明な状況が続いたものの、政府の各種景気刺激策の効果等により、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

住宅業界におきましては、雇用・所得環境の改善が続いているほか、住宅ローン減税拡充や省エネ住宅ポイント制度に加え、住宅取得資金に係る贈与税の非課税措置の延長・拡充等の諸施策が講じられていることなどにより、新設住宅着工戸数については、持ち直しの傾向が続きました。

このような事業環境の中で、当社グループは、独自の「プレミアム・モノック構法」の優れた断熱性・気密性に高効率健康空調システム「スマートブリーズ」を組み合わせた「健康住宅」を掲げた広告展開及び営業戦略を徹底することなどにより、更なるブランド力の向上と受注拡大に努めました。また、住まいに対する強いこだわりがある方のニーズに応えるべく、フラッグシップブランド「MITSUIHOME PREMIUM」（三井ホームプレミアム）を立ちあげ、当社の強みであるオーダーメイドの家づくりを一層訴求することにより、競争力の強化を図りました。加えて、引き続き、業務の効率化並びに着工・引渡の平準化を推進することなどにより、グループ全体でのコストダウンを図り、収益力の向上に注力しました。

新築事業において、期首の受注残高が前期を下回っていたことにより売上が減少したものの、リフォーム・リニューアル事業及び賃貸管理事業において、売上が増加したことから、当連結会計年度の売上高は、2,562億4千7百万円（前期比1.3%増）となりました。増収により売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費が減少したこともあり、営業利益は、47億2千4百万円（前期比17.6%増）、経常利益は、45億9千8百万円（前期比8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、17億3千3百万円（前期比6.4%減）となりました。

事業ごとの業績は、次のとおりであります。

#### (新築事業)

当社独自の「プレミアム・モノコック構法」の優れた断熱性・気密性に高効率健康空調システム「スマートブリーズ」を組み合わせた「健康住宅」を掲げた広告展開及び営業戦略を徹底することなどにより、更なるブランド力の向上と受注拡大に努めました。また、「暮らし方から考えるオーダーメイド」をコンセプトに、ポスト団塊ジュニア世代を中心とする30歳台から40歳台前半の「無理をせず等身大で生活する。しかし自分の好きなことにはとことんこだわる」という価値観を意識したオーダーメイド住宅「SONOMA」(ソノマ)、街のランドマークとなるファサード、のびやかに広がる大空間、こもり感のある快適な屋根裏空間を実現し、新しい平屋のライフスタイルを提案する「WESTWOOD」(ウエストウッド)に加え、「家じゅうの温度差の無い健康で快適な空間」と「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を超えて家電を含めた電気代ゼロ」を同時に実現する環境配慮型住宅「green's ZERO」(グリーンズゼロ)を発売するなど、受注拡大に努めました。また、住まいに対する強いこだわりがある方のニーズに応えるべく、フラッグシップブランド「MITSUIHOME PREMIUM」(三井ホームプレミアム)を立ちあげ、当社の強みであるオーダーメイドの家づくりを一層訴求することにより、競争力の強化を図りました。さらに、相続税が課税強化されたことを念頭に、地主・オーナー向けに節税対策を意識した賃貸住宅建築についてのセミナーを開催するなど、賃貸住宅の更なる受注拡大に注力しました。

期首の受注残高が前期を下回っていたことなどから、売上高は、1,777億2千8百万円(前期比1.9%減)となりましたが、販売費及び一般管理費が減少したことなどにより、営業利益は、37億7千8百万円(前期比7.2%増)となりました。

#### (リフォーム・リニューアル事業)

住宅リフォームにおいては、オーナー向けリフォーム情報の提供及びオーナーズデスクにおける各種対応などにより、20万件を超える三井ホームオーナーとのリレーション強化を図り、経年別建物点検と連動したメンテナンスリフォームに加え、創エネ・蓄エネ機器設置の提案、家族構成やライフスタイルの変化に対応するプラン提案等に注力しました。また、築年数が経過したオーナー向けに、リフォームセミナー、相談会を実施するなど、更なる需要喚起を図りました。この結果、住宅リフォームの受注・売上ともに前期を上回りました。オフィス・商業施設リニューアルにおいては、三井不動産グループにおけるシナジー効果などによるオフィス工事の増加や、ホテルの大型改装工事などもあり、売上が増加しました。

期首の受注残高が前期を上回っていたことに加え、受注も増加したことなどから、当セグメント全体の売上高は、386億8千4百万円(前期比16.4%増)、営業利益は、15億6千8百万円(前期比32.1%増)となりました。

(賃貸管理事業)

賃貸管理戸数の増加及び空室率の改善により、売上高は、227億7千万円（前期比6.1%増）、営業利益は、14億7千7百万円（前期比15.2%増）となりました。

(住宅関連部資材販売事業)

北米において、パネル・トラス販売の取扱量が増加しましたが、国内において、構造材の取扱棟数が減少したことにより、売上高は、170億6千4百万円（前期比6百万円減）となりました。売上総利益率の改善により、営業利益は、6億9千1百万円（前期比8.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、営業上経常的に新設・更新が必要となる新築事業における展示用建物（モデルハウス）の取得を中心に、総額20億2百万円（有形固定資産受入ベース数値）の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行等による資金調達を行っておりません。

④ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当する事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き中国を始めとするアジア諸国や資源国等の景気下振れの影響が懸念されるものの、政府の各種景気刺激策の効果等により、緩やかな回復基調の継続が期待されます。また、住宅業界を取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設費の上昇や、今後の消費税増税による影響が懸念されるものの、雇用・所得環境が改善傾向にあるほか、政府による住宅取得支援の諸施策が継続していること、住宅ローン金利が極めて低い水準にあることなどにより、住宅取得の需要は引き続き堅調に推移するものと予想されます。

こうした中で、当社グループは、当社の強みであるオーダーメイドの家づくりを訴求するとともに、独自の「プレミアム・モノコック構法」の優れた断熱性・気密性に高効率健康空調システム「スマートブリーズ」を組み合わせた「健康住宅」を掲げた広告展開及び営業戦略を徹底することなどにより、更なるブランド力の向上と受注拡大に努めてまいります。また、温室効果ガスの排出量削減に向けた我が国の取り組みの推進に向けて、更なる省エネ・創エネ・蓄エネ対応が不可欠との考えから、オーダーメイドZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を提供する企業として、環境にやさしい暮らし継がれる家づくりを進めてまいります。リフォーム・リニューアル事業においては、メンテナンスとリフォームの連携強化により、20万件を超えるオーナーとのリレーションをより一層強化し、また、オフィス・商業施設リニューアルにおいても、三井不動産グループとのシナジー効果を発揮し、更なる収益拡大を目指します。

対処すべき課題といたしましては、施工力の最大活用を実現すべく、引き続き工程の進捗管理を徹底し、着工及び引渡の平準化並びに外注費の削減を図り、収益力の向上に努めてまいります。

これらの取り組みを通して、お客様に末永く豊かな暮らしを実現していただき、いつまでも愛着を持っていただける「暮らし継がれる家」の具現化を使命と考え、将来にわたり世の中から必要とされる企業グループを目指してまいります。

### (3) 事業別の受注高及び売上高

| 事業区分                   |           | 前期繰越<br>受注高<br>(百万円) | 当期<br>受注高<br>(百万円) | 当期<br>売上高<br>(百万円) | 次期繰越<br>受注高<br>(百万円) |
|------------------------|-----------|----------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 新築事業                   | 建築請負      | 107,141              | 142,952            | 147,123            | 102,969              |
|                        | 不動産分譲     | 3,036                | 10,078             | 10,194             | 2,920                |
|                        | その他関連収益   | —                    | —                  | 20,409             | —                    |
|                        | 計         | 110,178              | 153,030            | 177,728            | 105,890              |
| リフォーム・<br>リニューアル<br>事業 | 住宅リフォーム   | 4,096                | 23,205             | 21,983             | 5,317                |
|                        | オフィス・商業施設 | 2,765                | 17,529             | 16,543             | 3,751                |
|                        | その他関連収益   | —                    | —                  | 156                | —                    |
|                        | 計         | 6,861                | 40,735             | 38,684             | 9,068                |
| 賃貸管理事業                 |           | —                    | —                  | 22,770             | —                    |
| 住宅関連部資材販売事業            |           | —                    | —                  | 17,064             | —                    |
| 合計                     |           | 117,039              | 193,765            | 256,247            | 114,958              |

(注) 「当期受注高」は、「不動産分譲」については期中契約高を、それ以外については期中受注工事高を表示しております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目                          | 期 別 | 第 39 期<br>平成24年度 | 第 40 期<br>平成25年度 | 第 41 期<br>平成26年度 | 第42期(当期)<br>平成27年度 |
|------------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)                   |     | 218,387          | 247,233          | 252,982          | 256,247            |
| 営 業 利 益(百万円)                 |     | 566              | 4,192            | 4,017            | 4,724              |
| 経 常 利 益(百万円)                 |     | 877              | 4,528            | 4,228            | 4,598              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) |     | 648              | 1,880            | 1,852            | 1,733              |
| 1 株当たり当期純利益(円)               |     | 9.78             | 28.37            | 27.95            | 26.16              |
| 総 資 産(百万円)                   |     | 121,082          | 136,650          | 129,480          | 131,402            |
| 純 資 産(百万円)                   |     | 45,498           | 44,431           | 47,714           | 47,482             |
| 1 株当たり純資産額(円)                |     | 686.44           | 670.36           | 719.91           | 716.45             |

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の親会社は、三井不動産株式会社であり、当社の議決権数の57.69%（間接所有1.19%を含む）を保有しております。当社は、親会社との間に、事務所の賃借、資金の預託等の取引関係があります。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金            | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                       |
|--------------------------|------------------|----------|-------------------------------|
| 三井デザインテック株式会社            | 500<br>百万円       | 100.00 % | オフィス・商業施設のリニューアル工事、インテリア商品の販売 |
| 三井ホームエステート株式会社           | 100              | 100.00   | 賃貸住宅の斡旋・管理                    |
| 三井ホームリンケージ株式会社           | 300              | 100.00   | 金融・保険代理店・リース                  |
| 三井ホームコンポーネント株式会社         | 300              | 100.00   | 住宅部資材の仕入・加工及び販売               |
| Mitsui Homes Canada Inc. | 千カナダドル<br>19,500 | 100.00   | 住宅部資材の仕入代行及び販売                |

(注) 平成28年3月31日現在、当社の連結子会社は上記5社を含め11社、持分法適用関連会社は7社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

| 事業区分           | 主要な事業内容                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------|
| 新築事業           | ツーバイフォー工法を中心とする住宅等の設計・施工監理・施工請負、不動産分譲、住宅購入者に対するつなぎ融資等 |
| リフォーム・リニューアル事業 | 住宅等のリフォーム工事、オフィス・商業施設のリニューアル工事等の請負                    |
| 賃貸管理事業         | 賃貸住宅の斡旋・管理                                            |
| 住宅関連部資材販売事業    | 当社グループ外への構造材・建材の販売等                                   |

(7) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
営業本部

法人営業本部 (東京都豊島区)  
東京営業本部 (東京都新宿区)  
神奈川営業本部 (神奈川県横浜市)  
中部営業本部 (愛知県名古屋市)  
関西営業本部 (大阪府豊中市)

単独部・支店 (営業本部に属するものを除く)

コンサルティング事業部 (東京都新宿区)  
大規模木造事業部 (東京都中央区)  
東北支店 (宮城県仙台市)  
栃木支店 (栃木県宇都宮市)  
埼玉支店 (埼玉県さいたま市)  
埼玉南支店 (埼玉県さいたま市)  
埼玉オーナーサポート部 (埼玉県さいたま市)  
千葉支店 (千葉県船橋市)  
柏支店 (千葉県柏市)  
千葉オーナーサポート部 (千葉県船橋市)  
静岡支店 (静岡県静岡市)  
中国支店 (広島県広島市)  
九州支店 (福岡県福岡市)

② 子会社の主要な事業所

三井デザインテック株式会社 (東京都港区)  
三井ホームエースト株式会社 (東京都千代田区)  
三井ホームリンクージ株式会社 (東京都新宿区)  
三井ホームコンポーネント株式会社 (東京都中央区)  
Mitsui Homes Canada Inc. (カナダ ブリティッシュコロンビア州)

(8) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分           | 従業員数            | 前期末比増減      |
|----------------|-----------------|-------------|
| 新築事業           | 2,680名 (712名)   | 65名減 (12名増) |
| リフォーム・リニューアル事業 | 383名 (337名)     | 25名増 (42名増) |
| 賃貸管理事業         | 197名 (25名)      | 4名増 (1名増)   |
| 住宅関連部資材販売事業    | 161名 (6名)       | 15名増 (1名減)  |
| 全社 (共通)        | 90名 (1名)        | — (4名減)     |
| 合計             | 3,511名 (1,081名) | 21名減 (50名増) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前期末比増減      | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 2,101名 (930名) | 92名減 (33名増) | 39.7歳 | 14.9年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 187,000,000株
- ② 発行済株式の総数 66,355,000株
- ③ 株主数 4,204名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                | 持株数      | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 三井不動産株式会社                                                          | 37,334千株 | 56.33% |
| 三井ホームグループ従業員持株会                                                    | 3,364    | 5.07   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口)                                     | 847      | 1.27   |
| 三井不動産リアルティ株式会社                                                     | 790      | 1.19   |
| 立花証券株式会社                                                           | 680      | 1.02   |
| ザバンクオブニューヨーク<br>メロン エスエーエヌバイ 10                                    | 652      | 0.98   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社 (信託口)                                       | 643      | 0.97   |
| メロンバンク エヌエー アズ<br>エージェント フォー イッツ<br>クライアント メロン オムニバス<br>ユーエス ペンション | 464      | 0.70   |
| C B N Y - G O V E R N M E N T<br>O F N O R W A Y                   | 462      | 0.69   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口9)                                    | 459      | 0.69   |

(注) 持株比率は自己株式 (79,851株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 市川俊英  | 一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会会長、コスト・業務改善本部、監査室、経営企画部担当                             |
| 取締役     | 長谷裕   | 人事部、グループ経営推進部、法人営業本部、コンサルティング事業部、大規模木造事業部、静岡支店、中部営業本部、関西営業本部、中国支店、九州支店担当 |
| 取締役     | 清野秀樹  | 生産技術本部、東京工事部担当                                                           |
| 取締役     | 山本実   | 総務部、広報部、経理部、営業推進部、商品開発部、技術研究所、メンテナンスセンター担当                               |
| 取締役     | 三ツ井泉二 | 東北支店、栃木支店、埼玉支店、埼玉南支店、埼玉オーナーサポート部、千葉支店、柏支店、千葉オーナーサポート部、東京営業本部、神奈川営業本部担当   |
| 取締役     | 中村研一  | お客様相談室、情報システム部、オーナーサポート推進部担当                                             |
| 取締役     | 六鹿正治  | 株式会社日本設計取締役会長                                                            |
| 常勤監査役   | 山口信行  |                                                                          |
| 監査役     | 渡辺康明  |                                                                          |
| 監査役     | 諏訪公宏  | 三井不動産商業マネジメント株式会社常任監査役<br>株式会社帝国ホテル社外監査役                                 |
| 監査役     | 伊藤茂昭  | シティユーワ法律事務所パートナー 弁護士                                                     |

- (注) 1. 取締役六鹿正治氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役諏訪公宏氏及び監査役伊藤茂昭氏は、社外監査役であります。  
3. 当社と社外取締役六鹿正治氏及び社外監査役伊藤茂昭氏は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。  
4. 当社は、六鹿正治氏及び伊藤茂昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 監査役諏訪公宏氏は、長期間、三井不動産株式会社の関連事業部長の職に就かれていたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 取締役長谷裕氏は、平成28年3月31日をもって、辞任により退任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 報酬等の額          |
|------------------|-----------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1) | 165<br>(4) 百万円 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(1)  | 41<br>(6)      |
| 合計               | 12        | 206            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第32回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第32回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額及び第42回定時株主総会において決議予定の取締役賞与が含まれております。
4. 上記のほか、平成27年6月24日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。  
 退任取締役 2名 19百万円
5. 上記のほか、社外監査役が当社の親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は4百万円です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役六鹿正治氏…株式会社日本設計取締役会長  
 ※当社と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役諏訪公宏氏…三井不動産商業マネジメント株式会社常任監査役  
 ※当社と当社との間には重要な取引関係はありません。  
 株式会社帝国ホテル社外監査役  
 ※当社と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役伊藤茂昭氏…シティユーワ法律事務所パートナー弁護士  
 ※当社と同事務所との間には重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役六鹿正治氏…当事業年度在任期間中に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
- ・ 監査役諏訪公宏氏…当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会8回のすべてに出席し、主にグループ経営に関する実務的見地に加え、財務及び会計に関する知見に基づき発言を行っております。
- ・ 監査役伊藤茂昭氏…当事業年度に開催された取締役会12回中8回及び監査役会8回中5回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 97百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 111百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任または不再任につき審議いたします。

その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の決定内容

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」等の社内規程によりコンプライアンス・ルールの周知徹底、実効管理を図るとともに、当社グループ会社を含めたコンプライアンスの推進・実効等を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置して、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するためのコンプライアンス体制を整備する。

また、「内部相談制度規程」に基づき、社内及び社外にコンプライアンス上の問題等に関する相談窓口を設置する。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、内部監査を計画的に実施し、監査結果を取締役会及び監査役に報告する。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規程」、「情報管理規程」、「情報システム管理規程」、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社及び当社グループの予測されるリスクを事前に防止するとともに、様々なリスク情報の分析と対応策の検討・指示を行う。さらに、「リスクマネジメント委員会」の下部組織として「クライシス対応部会」を設置し、機動的に対応する必要がある事象に対しては、同部会を開催し対応する。

また、「事業継続管理規程」により災害等のリスク発生時における適切な対応を定め、運用する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

経営管理機能と業務執行機能の分離・強化を推進することを目的として「執行役員制度」を採用し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

業務執行については、「組織規則」、「職務権限規程」、「決裁規程」等の社内規程において、組織体制と責任者及びその責任と執行手続を定め、効率的に行う。

**⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループ各社について、当社グループとしての業務の適正を確保するための体制を構築、整備する。「関係会社監理規程」において、経営の重要事項について当社の承認・報告等を要する旨を定め、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともにコンプライアンスの推進及びリスク情報の適切な管理を行う。

三井不動産グループの一員として、親会社である三井不動産株式会社が定めるグループ企業に適する行動指針「三井不動産グループコンプライアンス方針」に従い、業務の適正を確保する体制を構築する。

なお、当社及び当社グループ内相談体制として、コンプライアンス管理部門である総務部及び社外の法律事務所を相談窓口とした「内部相談制度」を整備し、内部監査部門等においてコンプライアンス体制の運用及び法令等の遵守状況につき監査し、取締役会及び監査役に報告する。

- ⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
総務部が監査役会事務局として監査役の職務を補助する。  
監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合には、その員数及び求められる資質について、監査役と協議のうえ、人員を配置する。  
当該使用人の人事異動等の決定については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**  
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から必要な報告を受ける。  
取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合や、会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れがある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ⑧ **子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**  
「コンプライアンス規程」、「関係会社監理規程」及び当社グループ各社において定める社内規程に基づき、当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに当社のグループ会社所管部門に報告し、コンプライアンス管理部門を通じて監査役へ報告する。
- ⑨ **報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
「内部相談制度規程」において、相談を受けた関係者は、相談内容に関する守秘義務を負うとともに、相談者の保護に関して万全を期さなければならない旨、また、相談者に対し、相談行為を理由とした不利益な取扱い等を行ってはならない旨を規定する。
- ⑩ **監査役職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑪ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、内部監査部門及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、それぞれの監査に立ち会うなど、情報交換を行い相互の連携を図る。

(6) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンス体制**

当社及び当社グループ各社のコンプライアンスマインドの醸成と定着を図るため、全国各拠点でのコンプライアンス研修を開催するなど、コンプライアンス体制の構築に積極的に取り組んでおります。

なお、当事業年度においては、平成27年3月11日開催のコンプライアンス委員会にて平成27年度コンプライアンス推進計画を策定し、平成28年3月14日にそれに基づく活動結果の報告を行いました。

② **リスクマネジメント体制**

当事業年度においては、当社及び当社グループ各社のリスクマネジメントを統括する経営会議を47回、業務リスクを管理する組織であるリスクマネジメント委員会を5回開催いたしました。

③ **取締役の職務執行・効率的職務執行体制**

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度においては、12回開催されており、活発に意見交換を行いつつ審議及び報告を行っております。取締役会の決定事項については、組織規則、職務権限規程、決裁規程等に基づき、担当の各役職の職務と権限を明確にし、組織的かつ効率的にその執行を図っております。

なお、社外取締役に対しては、必要に応じて事前の議案説明を行っており、議案に関連して資料提供、情報提供の要請があった場合は、速やかに対応しております。

また、取締役会で審議される議案は、原則としてあらかじめ役付執行役員を構成員とする経営会議の審議を経ており、経営会議には、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤の監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

#### ④ 内部監査の実施

内部監査部門である監査室は、法令・業務規定の遵守状況や業務リスクを把握するなど、グループ各社での内部監査を実施するとともに、トップマネジメントに対する適時適切な報告及び改善提案を行うことで、コンプライアンス経営の推進に資しております。

なお、当事業年度においては、平成27年3月23日開催の取締役会にて平成27年度内部監査活動計画を決定し、平成28年3月24日にそれに基づく活動結果の報告を行いました。

#### ⑤ グループ管理体制

「関係会社監理規程」に基づき、当社グループ各社の業務執行について、承認及びモニタリング等を通して経営管理を行っております。

なお、当社グループ各社の経営計画等の重要事項に関しては、グループ経営企画委員会において指導・調整を行い、必要に応じて経営会議にて承認しております。

#### ⑥ 監査役職務執行・監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、当事業年度においては、8回開催されております。

監査役は、会計監査人が実施した監査の概要及び監査結果について、監査役会において定期的に報告を受けるとともに、監査方法の内容について、説明を求めるほか、必要に応じて適宜聴取しております。また、監査室が実施した内部監査について、監査役会において定期的に報告を受けるとともに、内部監査に立ち会い、必要に応じて意見を述べるなど、意見及び情報の交換を行っております。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>92,637</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>72,272</b>  |
| 現金及び預金          | 7,372          | 工事未払金          | 19,175         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,712          | 買掛金            | 14,753         |
| 完成工事未収入金        | 7,937          | 短期借入金          | 230            |
| リース投資資産         | 1,353          | 未払法人税等         | 1,101          |
| 有価証券            | 142            | 未払消費税等         | 1,794          |
| 未成工事支出金         | 12,135         | 未払費用           | 6,288          |
| 販売用不動産          | 9,852          | 未成工事受入金        | 17,040         |
| 仕掛販売用不動産        | 1,559          | 預り金            | 6,271          |
| 商品及び製品          | 1,129          | 完成工事補償引当金      | 1,216          |
| 仕掛品             | 149            | 資産除去債務         | 64             |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,277          | その他            | 4,334          |
| 営業立替金及び営業貸付金    | 7,652          | <b>固定負債</b>    | <b>11,647</b>  |
| 関係会社預け金         | 29,000         | 受入敷金保証金        | 2,181          |
| 繰延税金資産          | 2,195          | 退職給付に係る負債      | 8,468          |
| その他             | 3,330          | 役員退職慰労引当金      | 132            |
| 貸倒引当金           | △ 162          | 資産除去債務         | 549            |
| <b>固定資産</b>     | <b>38,765</b>  | 繰延税金負債         | 41             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,989</b>  | その他            | 273            |
| 建物及び構築物         | 8,872          | <b>負債合計</b>    | <b>83,919</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 423            | 純 資 産 の 部      |                |
| 工具、器具及び備品       | 733            | <b>株主資本</b>    | <b>63,470</b>  |
| 土地              | 14,710         | 資本金            | 13,900         |
| 建設仮勘定           | 250            | 資本剰余金          | 14,145         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,764</b>   | 利益剰余金          | 35,469         |
| その他             | 2,764          | 自己株式           | △ 45           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,010</b>  | その他の包括利益累計額    | △15,987        |
| 投資有価証券          | 2,955          | その他有価証券評価差額金   | 439            |
| 敷金及び保証金         | 3,003          | 繰延ヘッジ損益        | △ 121          |
| 退職給付に係る資産       | 1,242          | 土地再評価差額金       | △15,749        |
| 繰延税金資産          | 2,997          | 為替換算調整勘定       | 222            |
| 再評価に係る繰延税金資産    | 2              | 退職給付に係る調整累計額   | △ 778          |
| その他             | 997            | <b>純資産合計</b>   | <b>47,482</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 187          | <b>負債純資産合計</b> | <b>131,402</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>131,402</b> |                |                |

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額     |
|-------------------------------|---------|
| 売 上 高                         | 256,247 |
| 売 上 原 価                       | 201,004 |
| 売 上 総 利 益                     | 55,243  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 50,518  |
| 営 業 利 益                       | 4,724   |
| 営 業 外 収 益                     | 203     |
| 受 取 利 息                       | 35      |
| 保 険 配 当 金                     | 66      |
| 為 替 差 益                       | 36      |
| そ の 他                         | 64      |
| 営 業 外 費 用                     | 329     |
| 支 払 利 息                       | 5       |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 38      |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 44      |
| 調 停 和 解 費 用                   | 72      |
| そ の 他                         | 169     |
| 経 常 利 益                       | 4,598   |
| 特 別 損 失                       | 666     |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 363     |
| 債 権 売 却 損                     | 123     |
| 割 増 退 職 金                     | 121     |
| 事 務 所 移 転 費 用                 | 57      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 3,932   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,576   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 621     |
| 当 期 純 利 益                     | 1,733   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,733   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 13,900  | 14,145    | 34,795    | △44     | 62,798      |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           | △1,060    |         | △1,060      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |           | 1,733     |         | 1,733       |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |           |           | △1      | △1          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | -         | 673       | △1      | 672         |
| 当 期 末 残 高                       | 13,900  | 14,145    | 35,469    | △45     | 63,470      |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                    |                            |                                 | 純資産合計  |
|---------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------------|--------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                       | 514                           | 8                | △15,749            | 700                | △557                       | △15,084                         | 47,714 |
| 当 期 変 動 額                       |                               |                  |                    |                    |                            |                                 |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                               |                  |                    |                    |                            |                                 | △1,060 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                               |                  |                    |                    |                            |                                 | 1,733  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                               |                  |                    |                    |                            |                                 | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △74                           | △129             | △0                 | △477               | △220                       | △903                            | △903   |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △74                           | △129             | △0                 | △477               | △220                       | △903                            | △231   |
| 当 期 末 残 高                       | 439                           | △121             | △15,749            | 222                | △778                       | △15,987                         | 47,482 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 11社

主要な連結子会社の名称は、13ページ「事業報告 1. 企業集団の現況 (5) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社等の名称 姫路ホーム株式会社

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMitsui Homes Canada Inc.及びMHA Construction Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引がある場合には、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券

市場価格のあるもの

株式……………期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価法

債券……………期末日の市場価格に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

##### ハ. たな卸資産

- ・未成工事支出金……………個別法による原価法
- ・販売用不動産…………… //
- ・仕掛販売用不動産…………… //
- ・その他のたな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

……………総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げしております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産……………主として定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び賃貸資産については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。
- ロ. 無形固定資産……………定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金……………当社及び一部の連結子会社は、引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上しております。  
なお、当社は、当連結会計年度末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
また、過去勤務費用は発生年度に一括処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用  
……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

- ⑤ 収益及び費用の計上基準
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ……………当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- ……………リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- (5) 会計方針の変更に関する注記
- 企業結合に関する会計基準等の適用
- 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。
- 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
- これによる連結計算書類に与える影響はありません。
- (6) 連結貸借対照表の表示方法の変更
- 従来、オペレーティング・リース取引に係る資産については、「有形固定資産」の「賃貸資産」、ファイナンス・リース取引に係る資産については、「有形固定資産」の「リース資産」としてそれぞれ独立掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より当該資産の内容を示す科目に含めて表示しております。

(7) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が215百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金が8百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が18百万円減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産

|         |        |
|---------|--------|
| 有価証券    | 137百万円 |
| 投資有価証券  | 882百万円 |
| 敷金及び保証金 | 453百万円 |

宅地建物取引業法に基づく営業保証金及び住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、東京法務局等に供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,736百万円

(3) 保証債務

当社住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証 1,315百万円

(4) たな卸資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、当連結会計年度において販売用不動産272百万円を建物66百万円、土地206百万円に振替えております。

(5) 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当連結会計年度末において、売却の方針が決定している土地の再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、同額を純資産の部の「土地再評価差額金」に加算しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,303百万円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの

182百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 66,355,000株   | －株           | －株           | 66,355,000株  |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 77,401株       | 2,450株       | －株           | 79,851株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月24日開催の第41回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 530百万円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月25日

ロ. 平成27年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 530百万円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月2日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月27日開催予定の第42回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 530百万円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月28日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針として、資金運用は、主に当社の親会社である三井不動産株式会社グループ各社に提供する関係会社預り金制度の利用としており、一時的な余資は、安全性の高い金融商品及び短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金ならびにリース投資資産は取引先の信用リスクにさらされており、主な取引先の信用状況を定期的に把握してリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、保証金として供託している満期保有目的の国債ならびに業務上の関係を有する企業の株式を主としたその他有価証券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業立替金及び営業貸付金は、主にお客様への住宅ローンを対象とした1年以内のつなぎ融資、及びリフォームクレジット（割賦）であります。つなぎ融資については、定期的に期日管理を行っております。また、リフォームクレジット（割賦）については、顧客の信用リスクにさらされており、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理など与信管理に関する体制を整備し、リスクの低減を図っております。関係会社預け金は、当社の親会社である三井不動産株式会社がグループ会社に提供している関係会社預り金制度による資金運用であります。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は、運転資金であります。

預り金は、主にお客様からの預り金とキャッシュマネジメントシステム（CMS）による持分法適用関連会社からの預り金であります。

デリバティブ取引は、北米からの住宅部資材の輸入取引における急激な為替変動によるリスクの回避及び安定した購入価格の維持を目的とした為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを有するものの、実需の範囲で行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------|----------------|--------|----|
| ① 現金及び預金       | 7,372          | 7,372  | －  |
| ② 受取手形及び売掛金    | 6,712          | 6,712  | －  |
| ③ 完成工事未収入金     | 7,937          | 7,937  | －  |
| ④ リース投資資産      | 1,353          | 1,416  | 63 |
| ⑤ 有価証券及び投資有価証券 |                |        |    |
| イ. 満期保有目的の債券   | 1,029          | 1,058  | 28 |
| ロ. その他有価証券     | 752            | 752    | －  |
| ⑥ 営業立替金及び営業貸付金 | 7,652          | 7,652  | －  |
| 貸倒引当金(※1)      | △0             | △0     | －  |
|                | 7,651          | 7,651  | －  |
| ⑦ 関係会社預け金      | 29,000         | 29,000 | －  |
| 資産計            | 61,810         | 61,901 | 91 |
| ① 工事未払金        | 19,175         | 19,175 | －  |
| ② 買掛金          | 14,753         | 14,753 | －  |
| ③ 短期借入金        | 230            | 230    | －  |
| ④ 預り金          | 6,271          | 6,271  | －  |
| 負債計            | 40,431         | 40,431 | －  |
| デリバティブ取引(※2)   | (175)          | (175)  | －  |

(※1) 営業立替金及び営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示することとしております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、ならびに③ 完成工事未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって  
おります。

④ リース投資資産  
時価については、残存回収期間で区分した債権ごとに、リース料債権金額を回収期日までの期間及  
び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑤ 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

- ⑥ 営業立替金及び営業貸付金  
つなぎ融資については、大半が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、リフォームクレジット（割賦）については、残存回収期間で区分した債権ごとに、債権金額を回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ 関係会社預け金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

- ① 工事未払金、② 買掛金、③ 短期借入金、ならびに④ 預り金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

- 時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,315百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「⑤ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
3. 敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額3,003百万円）ならびに受入敷金保証金（連結貸借対照表計上額2,181百万円）については、返還期日が未定のため将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅（土地を含む。）等を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 4,391      | 3,640 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）または一定の評価額及び適切に市場価格を反映しているものと考えられる指標を用いて、合理的に調整した金額によっております。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 716円45銭
- (2) 1株当たり当期純利益 26円16銭

### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>78,983</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>69,762</b>  |
| 現金及び預り金            | 5,668          | 工事未払金                  | 18,613         |
| 受取手形               | 5              | リース債務                  | 36             |
| 完成工事未収入金           | 3,494          | 未払金                    | 1,091          |
| 仕掛金                | 735            | 未払法人税等                 | 236            |
| 有価証券               | 119            | 未払消費税等                 | 1,285          |
| 未成工事支出金            | 10,577         | 未払費用                   | 4,964          |
| 販売用不動産             | 9,426          | 未成工事受入金                | 16,448         |
| 仕掛販売用不動産           | 1,563          | 前受り金                   | 265            |
| 貯蔵品                | 18             | 預り金                    | 25,568         |
| 前払費用               | 937            | 完成工事補償引当金              | 1,167          |
| 関係会社短期貸付金          | 14,306         | 工事損失引当金                | 23             |
| 関係会社預り金            | 29,000         | 資産除去債務                 | 61             |
| 未収税金               | 1,595          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,862</b>   |
| 延税の引当金             | 1,457          | リース債務                  | 34             |
| 倒引当金               | 75             | 入金敷金保証金                | 174            |
|                    | △ 150          | 退職給付引当金                | 6,068          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>36,747</b>  | 役員退職慰労引当金              | 52             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>21,975</b>  | 資産除去債務                 | 533            |
| 建物                 | 7,839          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>76,625</b>  |
| 構築物                | 57             | 純 資 産 の 部              |                |
| 機械及び装置             | 2              | <b>株 主 資 本</b>         | <b>54,418</b>  |
| 車両運搬具              | 0              | 資本金                    | 13,900         |
| 土工                 | 162            | 資本剰余金                  | 14,145         |
| 建設仮勘定              | 13,752         | 資本準備金                  | 3,475          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,498</b>   | その他資本剰余金               | 10,670         |
| ソフトウェア             | 1,156          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>26,417</b>  |
| 電話加入権              | 178            | その他利益剰余金               | 26,417         |
| その他                | 164            | 別途積立金                  | 18,000         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>13,272</b>  | 繰越利益剰余金                | 8,417          |
| 投資有価証券             | 1,487          | <b>自 己 株 式</b>         | △ 45           |
| 関係会社株              | 4,701          | 評価・換算差額等               | △15,313        |
| 長期貸付金              | 197            | その他有価証券評価差額金           | 436            |
| 関係会社長期貸付金          | 417            | <b>土 地 再 評 価 差 額 金</b> | △15,749        |
| 長期前払費用             | 185            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>39,105</b>  |
| 前払年金               | 1,342          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>115,730</b> |
| 敷金及び保証金            | 2,592          |                        |                |
| 繰延税金資産             | 1,997          |                        |                |
| 再評価に係る繰延税金資産       | 2              |                        |                |
| 倒引当金               | 514            |                        |                |
|                    | △ 167          |                        |                |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>115,730</b> |                        |                |

## 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|
| <b>売 上 高</b>           | <b>176,313</b> |
| 完成工事高                  | 163,492        |
| その他の売上高                | 12,821         |
| <b>売 上 原 価</b>         | <b>142,072</b> |
| 完成工事原価                 | 131,816        |
| その他の原価                 | 10,255         |
| <b>売 上 総 利 益</b>       | <b>34,241</b>  |
| 完成工事総利益                | 31,675         |
| その他の売上総利益              | 2,566          |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      | <b>34,030</b>  |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>211</b>     |
| <b>営 業 外 収 益</b>       | <b>2,022</b>   |
| 受取利息                   | 157            |
| 受取配当金                  | 1,798          |
| 保険配当金                  | 39             |
| その他                    | 26             |
| <b>営 業 外 費 用</b>       | <b>323</b>     |
| 支払利息                   | 32             |
| 為替差損                   | 75             |
| 貸倒引当金繰入額               | 40             |
| 調停和解費用                 | 52             |
| その他                    | 123            |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>1,909</b>   |
| <b>特 別 損 失</b>         | <b>534</b>     |
| 固定資産除却損                | 353            |
| 割増退職金                  | 121            |
| 事務所移転費用                | 59             |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>1,375</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 118            |
| 法人税等調整額                | 446            |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>810</b>     |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |               |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                         |         |           |                |              | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 13,900  | 3,475     | 10,670         | 14,145       | 18,000    | 8,667         | 26,667       | △44     | 54,669      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |               |              |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           | △1,060        | △1,060       |         | △1,060      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 810           | 810          |         | 810         |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |               |              | △1      | △1          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |              |           |               |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -              | -            | -         | △250          | △250         | △1      | △251        |
| 当 期 末 残 高               | 13,900  | 3,475     | 10,670         | 14,145       | 18,000    | 8,417         | 26,417       | △45     | 54,418      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 509              | △15,749            | △15,239                | 39,430    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                    |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                    |                        | △1,060    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                    |                        | 810       |
| 自己株式の取得                 |                  |                    |                        | △1        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △73              | △0                 | △73                    | △73       |
| 当期変動額合計                 | △73              | △0                 | △73                    | △324      |
| 当 期 末 残 高               | 436              | △15,749            | △15,313                | 39,105    |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

・未成工事支出金……………個別法による原価法

・販売用不動産…………… //

・仕掛販売用不動産…………… //

・貯蔵品……………総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）  
については、定額法を採用しており、そのうち展示用建物の耐用年数に  
ついては、過去の使用期間実績に基づく合理的耐用年数を採用しており  
ます。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、  
事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

#### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間  
（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており  
ます。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金……………引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上するとともに、当事業年度末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。
- ③ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
また、過去勤務費用は発生年度に一括処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のを除く。）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法  
……………計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(7) 貸借対照表の表示方法の変更

従来、ファイナンス・リース取引に係る資産については、「有形固定資産」の「リース資産」として独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より当該資産の内容を示す科目に含めて表示しております。また、従業員に対する長期貸付金については、「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」として独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(8) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が177百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金が8百万円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている資産
- |         |        |
|---------|--------|
| 有価証券    | 114百万円 |
| 投資有価証券  | 664百万円 |
| 敷金及び保証金 | 354百万円 |
- 宅地建物取引業法に基づく営業保証金及び住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、東京法務局に供託しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,948百万円
- (3) 保証債務
- |                           |      |
|---------------------------|------|
| 当社住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証 | 7百万円 |
|---------------------------|------|
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 1,298百万円  |
| 長期金銭債権 | 1,242百万円  |
| 短期金銭債務 | 31,455百万円 |
| 長期金銭債務 | 65百万円     |
- (5) たな卸資産の保有目的の変更
- 保有目的の変更により、当事業年度において販売用不動産272百万円を建物66百万円、土地206百万円に振替えております。
- (6) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。
- なお、当事業年度末において、売却の方針が決定している土地の再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、同額を純資産の部の「土地再評価差額金」に加算しております。
- 再評価の方法
- 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。
- |                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| 再評価を行った年月日                       | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △2,303百万円  |
- (7) 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
- 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額
- |         |       |
|---------|-------|
| 未成工事支出金 | 23百万円 |
|---------|-------|

### 3. 損益計算書に関する注記

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| (1) 関係会社との取引高           |            |
| 売上高                     | 2,375百万円   |
| 仕入高                     | 49,204百万円  |
| 販売費及び一般管理費              | 1,792百万円   |
| 営業取引以外の取引高              | 2,610百万円   |
| (うち受取配当金)               | (1,786百万円) |
| (2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 20百万円      |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 77,401株     | 2,450株     | －株         | 79,851株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|        |              |          |
|--------|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | 退職給付引当金      | 1,862百万円 |
|        | 未払賞与         | 635百万円   |
|        | 繰越欠損金        | 574百万円   |
|        | 関係会社株式評価損    | 363百万円   |
|        | 完成工事補償引当金    | 360百万円   |
|        | 減価償却費償却限度超過額 | 331百万円   |
|        | 資産除去債務       | 183百万円   |
|        | その他          | 691百万円   |
|        | 繰延税金資産小計     | 5,002百万円 |
|        | 評価性引当額       | △ 895百万円 |
|        | 繰延税金資産計      | 4,107百万円 |
| 繰延税金負債 | 前払年金費用       | △ 411百万円 |
|        | その他有価証券評価差額金 | △ 194百万円 |
|        | 有形固定資産(除去費用) | △ 46百万円  |
|        | たな卸資産配賦経費    | △ 0百万円   |
|        | 繰延税金負債計      | △ 652百万円 |
|        | 繰延税金資産の純額    | 3,454百万円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類    | 会社等の名称               | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係 |              |                            | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-------|----------------------|--------------------------------------|-------------------|--------------|----------------------------|-------------|---------------|-------|---------------|
|       |                      |                                      | 役 員 の 兼 任 等       |              | 事業上の関係                     |             |               |       |               |
|       |                      |                                      | 当 社<br>役 員        | 当 社<br>従 業 員 |                            |             |               |       |               |
| 子 会 社 | 三井デザイン<br>テック(株)     | 所有<br>直接<br>100%                     | 有                 | 有            | 当社から住宅<br>のインテリア<br>工事等を受注 | インテリア工事等の発注 | 5,377         | 工事未払金 | 1,231         |
| 子 会 社 | 三井ホームコン<br>ポネント(株)   | 所有<br>直接<br>100%                     | 有                 | 有            | 当社へ住宅部<br>資材を供給            | 住宅部資材の仕入    | 34,976        | 工事未払金 | 2,924         |
| 子 会 社 | 三井ホームエン<br>지니어リング(株) | 所有<br>直接<br>100%                     | 有                 | 有            | 当社から住宅<br>工事等を受注           | 住宅工事等の発注    | 5,708         | 工事未払金 | 1,363         |

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

取引条件なし取引条件の決定方針等

いずれの会社との取引も、市場価格等を勘案し、個別に見積りを取り付け、一般的取引条件と同様に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類  | 氏 名     | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------|--------------------------------------|-------------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| 役 員 | 井 上 保 夫 | (被所有)<br>直接<br>0.04%                 | 当社顧問              | 住宅建築工事の請負 | 31            | —   | —             |

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。

取引条件なし取引条件の決定方針等

一般のお客様と同様に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

590円04銭

(2) 1株当たり当期純利益

12円22銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

三井ホーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井ホーム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井ホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

三井ホーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井ホーム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

三井ホーム株式会社 監査役会

常勤監査役 山 口 信 行 ㊞

監査役 渡 辺 康 明 ㊞

社外監査役 諏 訪 公 宏 ㊞

社外監査役 伊 藤 茂 昭 ㊞

以 上

# 株主総会会場ご案内図

霞が関ビルディング 1階「プラザホール」  
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
電話 03-3580-0576 (大代表)



地下鉄 東京メトロ 銀座線 「虎ノ門駅」下車 徒歩約5分  
千代田線 「霞ヶ関駅」下車 徒歩約8分  
日比谷線 「霞ヶ関駅」下車 徒歩約9分  
丸ノ内線 「霞ヶ関駅」下車 徒歩約11分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

